

2025年10月・11月開催

TEAJ 顧問から米国向け英文特許明細書の表現方法を学ぶ



『序指令や判例から学ぶ米国向け英文特許明細書の表現方法』

米国特許法 112(a)と 112(b)の拒絶例とその対応に基づく翻訳の在り方を解説します。また言語表現に関する米国判例を取りあげ、翻訳の在り方への提言を探ります。

番号 TJ25-13

●テーマ『序指令や判例から学ぶ米国向け英文特許明細書の表現方法①』

第 1 回: Avoiding Translation Issues That Can Lead to 112(a)/(b) Rejections

一般 10,000 円(税込) TEAJ 会員 9,000 円(税込)

●日時 10月4日(土)14時~16時00分 ●形態 Zoom ウェビナー

番号 TJ25-17

●テーマ『序指令や判例から学ぶ米国向け英文特許明細書の表現方法②』

第 2 回: Ongoing 112(a)/(b) Issues and Case Law Highlighting Language Challenges and Their Impact on Translation

一般 10,000 円(税込) TEAJ 会員 9,000 円(税込)

●日時 11月1日(土)14時~16時00分 ●形態 Zoom ウェビナー

●講師: James Judge (ジェームズ ジャッジ)

一般社団法人 日本テクニカルイングリッシュ協会 (TEAJ) アドバイザー

1985年 米国プリンストン大学卒業(物理学、電子工学、生物学の幅広い科学教育を受ける)

1989-1996 大阪所在の特許事務所に勤務

1996-1998 ニューメキシコ大学、マリーランド大学にて微生物学、遺伝子学及び組織学を履修

1998年 米国特許代理人登録。米国特許代理人として、大阪のオフィスから米国特許商標庁へ直接出願代理をし、中間処理実務と同時に翻訳業務も行う。

関西に独立した米国特許事務所を創立し 20年間経営している。

講師からのメッセージ

第 1 回: 米国特許法 112(a)と 112(b)の拒絶を紹介し、出願時に何ができたかの洞察から拒絶克服の方法までを解説します。

名詞の単複、相対表現(relative terminology)、

MPF (Means-plus-function claims) の話題までを取りあげます。

第 2 回: 米国特許法 112(a)と 112(b)の拒絶例とその対応に基づく

翻訳の在り方を解説します。さらには言語表現に関する米国判例を

取りあげ、翻訳の在り方への提言を探ります。

特許翻訳者の方々、知財担当者の方々のご参加をお待ちします。



詳細は、こちらをご覧ください。 https://www.teaj.or.jp/seminar/#seminar_12

*Zoom ウェビナーで行います。講座終了後、期間限定で録画をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは TEAJ ウェブサイトまで <https://www.teaj.or.jp/seminar/> ☎ info@teaj.or.jp